

野菜畑作生産情報 第6号（要約版）

令和元年9月19日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

◎小麦は、適期は種で越冬前の生育を確保しましょう！
◎ながいもの生育は順調。にんにくは適期に植え付けましょう！
◎病害虫防除や、台風・大雨に備えた排水対策を徹底しましょう！

○大豆

- 1 生育は、草丈は平年並からかなり低く、稔実莢数は開花期の高温乾燥によりかなり少なくなっている。
- 2 台風や大雨などでは場に滞水しないよう、排水対策を徹底する。
- 3 汚粒の原因となる雑草や青立ち株を収穫前に抜き取るとともに、適期収穫に向けコンバインなどの準備を進める。

○小麦

- 1 紅色雪腐病の防除のため、薬剤による種子消毒を行う。
- 2 明きよや弾丸暗きよ、心土破砕などの排水対策を必ず実施する。
- 3 は種作業は9月25日頃までに終え、越冬前の生育量を確保する。

○ながいも

- 1 生育は、平年並から上回っている。
- 2 葉渋病、炭疽病、アブラムシ類、ナガイモコガ、ハダニ類の発生が見られる。
- 3 採種ほ場では、ウイルス病株の抜き取りや媒介するアブラムシ類の防除を徹底する。
- 4 台風や大雨に備え、ネットや支柱の補強、明きよなどによる排水対策を徹底する。

○にんにく

- 1 植付作業は、気象情報を参考に遅れないよう計画的に進め、10月上旬までに終わる。
- 2 黒腐菌核病やチューリップサビダニ等の病害虫防除のため、必ず種子消毒を行い、被害種子は絶対に植付けしない。

○秋冬だいこん

- 1 生育は、平年並となっている。
- 2 キスジノミハムシ、アブラムシ類等の病害虫の早期発見・早期防除に努める。

○秋にんじん

- 1 生育は、平年を大幅に上回っている。
- 2 黒葉枯病、ヨトウムシの早期発見・早期防除に努めるとともに、試し掘りを行い、適期に収穫する。

○ごぼう

- 1 生育は、平年を大幅に上回っている。
- 2 黒斑細菌病などの防除に努める。

○夏秋トマト

- 1 生育は、7月下旬以降の高温の影響で、開花は早まったが、9～10段果房の落花が見られる。
- 2 9月下旬以降は、裂果防止のため、かん水を控え、追肥は中止する。
- 3 灰色かび病、葉かび病、コナジラミ類等の病害虫の防除を徹底する。

◎秋の農作業安全運動展開中！（8月15日～10月31日）

- 1 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 2 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 3 自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- 4 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- 5 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼び掛けましょう。

◎農薬は適正に使用しましょう。

- 1 使用する際は、必ず最新の登録内容を確認しましょう。
【農薬情報】(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)
【農薬登録情報提供システム】
詳細検索 → (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)
作物名での検索 → (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)
- 2 飛散防止に努め、住宅地等の近隣で使用する際は、事前に周囲に知らせましょう。
- 3 クロルピクリン剤など土壌くん煙剤を使用する際は、必ず厚さ0.03mm以上又は難透過性の被覆資材で被覆しましょう。
- 4 市販の除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので、注意しましょう。
- 5 農薬は使い切りを徹底し、河川等には絶対に捨ててはいけません。

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

- 1 栽培に使用する水の衛生管理や水質の確保に努めましょう。
- 2 家畜ふん堆肥は、水分調整や定期的な切り返しを行い、充分発酵させましょう。
家畜ふん中の菌の死滅には、55℃以上の温度が3日以上続いている状態が必要です。
堆肥の製造工程では、この温度条件を確認しましょう。
- 3 家畜ふん堆肥を野菜栽培に使用する際は、製造工程や熟成度を確認しましょう。確認できない場合には、堆肥施用から収穫までの期間を、土壌から離れた野菜は2か月、土壌に近い野菜は4か月空けましょう。
- 4 農機具や収穫容器等は清潔な状態を保ち、汚水の流入や野生動物の侵入防止等、栽培環境の整備にも努めましょう。

※ 野菜の衛生管理指針、家畜ふん堆肥の生産・利用の注意点はこちら

→ (<http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/kachikuhunntaihiseizoukannritenminaoshi.html>)

◎農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について

自分にあつたセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

- 1 農業共済
「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に補償される制度です。
- 2 農業経営収入保険
令和元年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色

申告の実績が条件となっています。

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

◎日本一健康な土づくり強化月間（9月～11月）

安全・安心な農産物を安定して生産するためには、土づくりが重要です。堆肥の施用や土壌診断などにより、健康な土づくりに取り組みましょう。



報道機関用提出資料	
担当課	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ
担当者	総括主幹 大和山真一
電話番号	直通 017-734-9485 内線 5076
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監） 船水浩人 内線 4967